

メキシコ向け輸出水産食品の衛生証明書の発行方法の切替について

【令和 6 年11月30日以前：紙発行】

紙媒体の証明書原本の受取（郵送または交付拠点での受取）



【令和 6 年12月 1 日以降：電子発行】

電子媒体の証明書原本をシステムからダウンロードして受取

電子発行により変更となる手順については、次ページ以降をご覧ください。

■ 証明書申請・ダウンロード方法

【1】申請情報を入力し、登録完了すると申請状況一覧画面に戻るので「申請」をクリック

検索結果一覧

☐ 複数選択

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 **10件** 50件 100件

選択	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	証明書番号	審査地点	証明書 受領場所	受取 可能日	証明書 受領日
☐	☒		申請済 運送情報未登録	-	メキシコ	水産食品	衛生証明	登録済	登録済	E00015407					

手数料納付方法変更

【2】申請先を選択し、受領場所「交付なし」を選択して「確認」をクリック（「交付なし」のみ選択可能）

申請先選択画面

申請先情報

申請先

証明書受領場所 地域

証明書受領場所 拠点

【3】申請情報確認画面に移るので、入力内容を確認のうえ「申請」をクリック
続いて登録完了画面に移るので「OK」をクリック

詳細情報

明細番号	商品名	
0001	冷凍牡蠣	詳細

正常に登録されました。

申請先にて審査を行います。
審査完了までしばらくお待ちください。

【4】審査が終了すると（【5】の「申請状況」が「**交付準備中**」に変わる）、申請者あてに「**証明書受領可能通知**」メールが届く



【5】通知メール受信後、申請状況一覧画面にて、該当する証明書を検索し、選択して「**証明書（副）の印刷**」をクリック

申請状況一覧画面

申請状況検索

輸出先地域・国: 中南米 メキシコ

証明種類・品目・証明区分: 衛生証明 水産食品 衛生証明

申請日付: YYYY-MM-DD ~ YYYY-MM-DD

番号: 申請番号 証明書番号

申請状況: 仮登録 申請中 審査開始 起案済 修正依頼
破棄依頼 破棄 交付準備中 証明書発行済 証明書受取可 証明書受領済 棄却
完了 全選択

表示順: 一覧を選択してください 昇順 降順

検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

複数選択

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	証明書番号	審査拠点	証明書 受領場所	受取 可能日	証明書 受領日
☒	☐	2024-10-25 11:50:14	交付準備中	その他納付済 2024-10-25 15:01:04	メキシコ	水産食品	衛生証明	登録済	登録済	E00015407	NY1424BPK10002	輸出・国南米	輸出・国南米		

1

参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書（副）の印刷 参照 破棄依頼 分析試料明細書の印刷

運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正

前の画面に戻る

「証明書（副）の印刷」とありますが、
証明書（正）、証明書（副）の2つのファイル
をダウンロードするためのボタンです。

【6】「印刷」をクリック

「衛生証明書（副）を発行します。よろしいですか？」のポップアップが出るので「OK」をクリック

証明書(副)印刷確認画面

輸出証明書(副)を印刷します。

証明書情報

証明書発行日	2024-10-25
輸出先国・地域	メキシコ
申請者	株式会社
品目	水産食品
証明区分	衛生証明
申請番号	E00015407
申請日	2024-10-25
審査開始日	2024-10-25

印刷

「輸出証明書（副）を印刷します。」とありますが、
証明書（正）、証明書（副）の2つのファイルをダウンロードします。

【7】証明書（副）印刷完了画面に移るので、「OK」をクリック

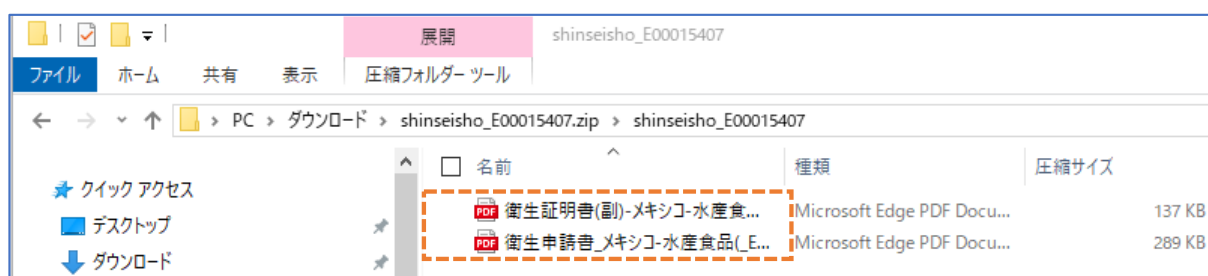
同時に、証明書の「zipファイル」がダウンロードされる

証明書(副)印刷完了画面

印刷が完了しました。

OK

【8】ダウンロードした「zipファイル」を開くと、「証明書原本」と「副本」の「PDFファイル」を確認できる



原本：証明書（正）

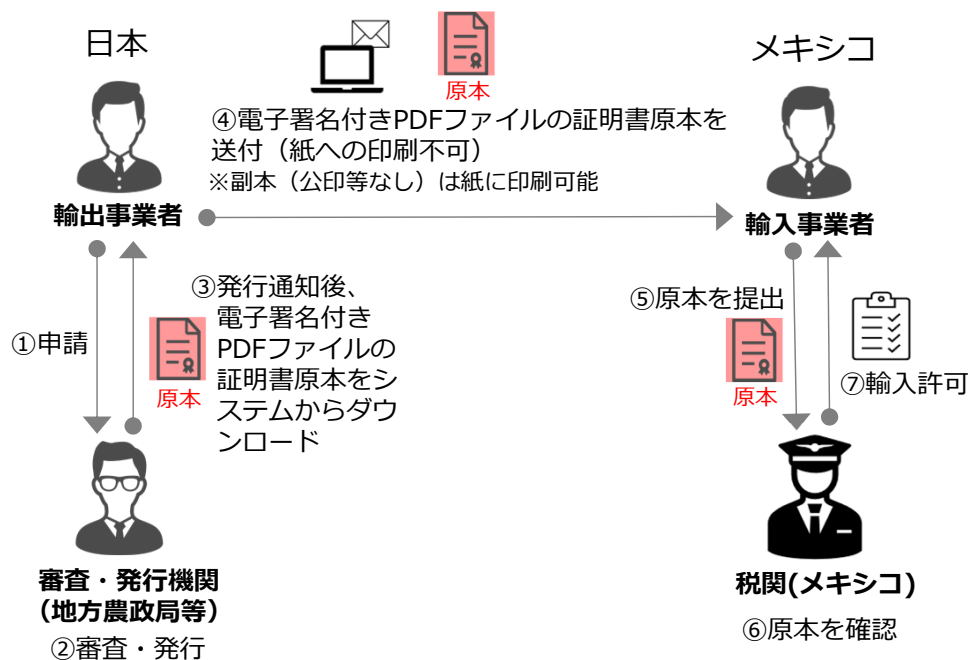
- ・ファイル名に（副）が付いていません。
- ・公印及びサイン付きであり、**紙への印刷不可**です。

副本：証明書（副）

- ・ファイル名に（副）が付いています。
- ・公印及びサインが無く、紙への印刷が可能です。

【9】発行フロー等について

発行フロー



申請方法

一元的な輸出証明書発給システムにより申請

発行方法

電子署名を付した電子媒体（PDFファイル）による証明書原本を発行
※電子署名は偽造防止対策として付している。

衛生証明書の発行申請から証明書原本のダウンロードまで、一元的な輸出証明書発給システムにより行います。一元的な輸出証明書発給システムのご利用には、輸出者（又は代理申請者）が、「**gBizIDプライムアカウントを取得**」と「**一元的な輸出証明書発給システムの利用申請**」を行う必要がありますので、必ず事前に実施して下さい。

なお、gBizIDプライムアカウントの取得には一週間程かかりますので、**gBizIDプライムアカウントをお持ちでない方は余裕を持って事前に取得して下さい。**詳しくは農水省の以下HPをご参照下さい。

https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/shoumei_system.html